

平成30年度白

般会計当初予算110億7, 900万円

一般会計当初予算

平

成 30

年度の一

一般会計

ると、 前年度比0. 初予算は 110億7, 3, 前 8 0 3%減) となり 900万円 年度と比較 0 万円 減 **対** す 0)

が、合併による優遇措置の逓上回る見通しとなりました 減等に伴う普通交付税の減少 税収については前年度を若干 の、新築家屋の増加等による 民税の減少が見込まれるもの 成の変化などにより、 固定資産税の増収に伴い、町 歳入面においては、 個人町 人口構

境は、 等の義務的経費の増加が見込 型普通建設事業に係る公債費 あります。 まれていることから、 に加え、歳出面において、大 引き続き厳しい状況に 財政環

ては、

このような現下の財政

平成30年度当初予算におい

先送りしない持続可能な財政 せ、 進と財政の健全運営を両立さ 取り組み、 ざまな政策等の動向に注視 を行いました。 運営を念頭に置いた予算編 状況を踏まえ、 将来世代に過度の負担を 可能な限りの財源確保に 各種行政施策の推 国・県のさま

▼歳入

り、 31億969万円 て 増加等による固定資産税の まれるものの、 は、 割合を占める町税について 円で、歳入全体の約42: なりました。その中で大きな 〔対前年度比3.7%増)と 収に伴 は 自主財源は、47億4, 個人町民税の減少が見込 人口構成の変化などによ 1 590万円増の 税収総額とし 新築家屋の (対前年度比 473万 8 %

おいて、 円で、 いては、 割合を占める地方交付税につ 0. ことに加え、合併による普通 少となることが示されている なりました。その中で大きな (対前年度比3.2%減) 依存財源は、 5%増)となりました。 歳入全体の約57: 前年度に引き続き減 国の地方財政計画に 63億3,427万 2%

借入れおよび財政調整基金 9%減)を見込んでいます。 6 0 0 ども勘案し、総額としては、 を予定しています。 5億2, 交付税の優遇措置の逓減 (対前年度比15. また、 (対前年度比26: 町債7億2, 000万円減の3億7, 方円 819万円の 不足財源を補うた (対前年度比0: 9%減) 030万円 3%增 取り崩 0)

歳入 の用

自主財源 町が自主的に収入することができる 財源(町税、分担金および負担金、 使用料および手数料等)

国・県から交付される財源(地方交 依存財源 付税、各種交付金、国・県支出金、 町債等)

\mathcal{O} 用

その支出が義務付けられ、任意 義務的経費 に削減できない経費(人件費、 扶助費、公債費等)

投資的経費 社会資本の整備に要する経費(道 路整備、学校建設等)

その他の経費 物件費や補助費等、操出金、積 立金、その他公共施設の維持補 修費などに支出される経費

| ◆平成30年度 | ◆平成30年度 会計別当初予算 | | |
|---------|-----------------|-------------|---------|
| 会 計 | 名 | 予算額 | 前年度比 |
| 一般 | 会 計 | 110億7,900万円 | △0.3% |
| 特別 | 会 計 | 90億4,923万円 | △4.8% |
| 国民健康保険 | (事業勘定) | 30億2,500万円 | △17.8% |
| 事業特別会計 | (施設勘定) | 5,070万円 | 1 1.7 % |
| 後期高齢者医 | 療特別会計 | 5億8,000万円 | 0.3% |
| 介護保険 | 特別会計 | 29億2,700万円 | 2.8% |
| 土地取得 | 特別会計 | 3,000万円 | ±0.0% |
| 簡易水道事 | 業特別会計 | 7,700万円 | 5.9% |
| 農業集落排水 | 事業特別会計 | 1,210万円 | 31.5% |
| 下水道事業 | 特別会計 | 8億6,560万円 | 7.7% |
| 水道事業 | 特別会計 | 14億8,183万円 | 3.0% |
| 総合 | 計 | 201億2,823万円 | △2.4% |

-般会計】歳出(単位:千円) -般会計】歳入(単位:千円) 積立金 その他 町債 47,928 (0.4%) 215,518 (2.0%) 町税 3,109,689 720,300 人件費 2,478,254 繰出金 県支出金 (6.5%)(28.1%)794,857 1,576,776 (14.2%)(22.4%)自主財源 国庫支出金 その他の経費 義務的経費 分担金および負担金 4,744,732 5,304,759 (47.9%) 823,187 5,215,985 70,392 (0.6%) 補助費等 (42.8%) (47.1% (7.4%),164,662 (10.5%) 各種交付金 歳出 歳入 使用料および手数料 415,924 (3.89 扶助費 11,079,000 11,079,000 323,25₆ (2.9%) 1,350,964 (12.2%) 依存財源 6,334,268 物件費 財産収入 57.2%) ,211,101 投資的経費 25,844 (0.2%) 20.0%) 558,256 公債費 (5.0%) 寄附金 1,475,541 (13.3<u>%</u>) 災害復旧事業費 161,139 (1.5%) 2,200 (0.09 地方交付税 3.476,000 (31.4%) 普通建設事業費(単独) 普通建設事業費(補助) 地方譲与税 諸収入 繰入金・繰越金 383,423 (3.5%) 172,633 (1.5%) 104,000 (0.9%) 350,904 (3.2%) 703,508 (6.3%)

豊かな心を育むまちづくり

主な事業を紹介します

▼学校教育の充実

校務支援システム導入事業 (229万円)

青少年海外研修事業補助金

(140万円

向上を図ります。 務の効率化および教育の質の 共有化等することにより、 報および児童・生徒の状況を 学校・学級運営に必要な情 校

術文化活動の振興 歴史文化の保存・ 伝承と芸

町内埋蔵文化財活用事業

います。 びパンフレットの作成等を行 ならびに城跡への案内板およ |城郭群) 町 內埋蔵文化財(安宅荘中 の調査成果の公開 (200万円)

|生涯スポーツの推進

ねんり ね んり んピック推進事業 1, 220万円

・国際交流の推進

国際交流事業

(212万円)

やま2019の開催に向け 各事業に取り組みます んピック紀の国わか た

だ

を健康づくりの推進

母子健康包括支援センター事業

構築を図ります。 を行うとともに、

自殺対策事業

の整備を図ります。 の開設に向け

子ども医療扶助事業

対応調理室整備事業 負担分の無料化を実施します の保険診療に係る医療費自己 とんだ幼児園アレルギ 町内に住所を有する児童等 食

るため、調理室を改修します アレルギー対応給食を実施す とんだ幼児園において食物 500万円

1,

都市との連携および継続的な 取り組みを進めるなど、 交流事業の推進を図ります。 友好都市提携を結んでいる 国際

れもが健やかに 暮らせるまちづくり

ための共助の基盤づくり事業

地域における生活困窮者の

福祉課題についての実態把握

支援体制の

地域における制度の狭間の

(400万円)

ター) (子育て世代包括支援セン 母子健康包括支援センター 194万円 た体制等

子育て支援の推進

5, 211万円

び体制の強化を図ります 地域おこし協力隊員を増員 地域協力活動の推進およ

減債基金積立金

▼計画的・効率的な行財政の運営

606万円

住民と行政の 協働によるまちづくり

地域コミュニティの活性化

地域おこし協力隊推進事業 (800万円

5 000万円

*障害者福祉の充実

障害者相談支援事業

室ぼらんち」による障害を抱え た方への相談支援を行います。 ▼住民参加による地域福祉の 白浜町障がい児者相談支援 (670万円

充実

地域資源を生かした 活力あるまちづくり

*観光関連産業の振興

体験型観光事業

もん体験」の受け入れ事業の 業の生業を活かした「ほんま 促進を図ります。 南紀州の自然環境と農林漁 (900万円)

白良浜周辺等海洋活用事業

(1,000万円)

します。 備に向けた実証実験等を実施 に基づき、観光拠点施設の整 白良浜周辺等海洋活用計画

・スポーツ合宿等誘致補助金 (1,300万円)

観光振興施設購入事業 (2,500万円

興の推進を図ります。 所有施設等を購入し、観光振 白浜観光自動車道株式会社

・インバウンド受入体制強化

う外国人観光客受け入れのた に資するため、 の整備を図り、 外国人観光客受け入れ環境 観光協会が行 満足度の向上 (300万円

めの体制充実および強化事業

ます。 に要する費用の一部を補助し

農地流動化促進特別対策助成金 (160万円)

農業次世代人材投資資金

します。 確保するため、給付金を支給 (5年以内)の就農者所得を 経営が不安定な就農直後 1 800万円)

しい農地における継続的な農 • 中山間地域等直接支払事業交付金 急傾斜地等の耕作条件が厳 (1,712万円)

業生産活動を確保するため、 交付金を支給します。

有害鳥獸駆除奨励補助金 (2, 683万円)

策定事業 海岸保全施設長寿命化計画

管理等を推進するため、長寿 命化計画を策定します。 海岸保全施設の適切な維持 (1,350万円)

漁港機能保全事業

全工事を実施します。 「機能保全計画」に基づく保 な維持・更新を図るため、 漁港施設の効率的かつ効果 (630万円)

▼農林水産業の振興

を実施します。 水産資源の保護や生態系の保 全を図るため、

南紀白浜水産資源販路拡大事業

魅力を高め、水産業および観 紀の水産資源と観光地白浜の 光産業の振興を通した地域の で流通させることにより、南 町で獲れた鮮魚を首都圏等

▼商工業の振興

◇商店街活性化事業補助金

用の一部を補助します。 が実施するイベント、販売促 出に資するため、商店街団体 商店街の活力や賑わいの創 環境整備事業等に係る費

快適で安心・安全な まちづくり

住宅耐震改修補助金 が災・消防対策の推進

(1, 161万円)

庁舎等整備基金積立金 (5,000万円)

・大井堰魚道改修事業 1,

魚類の遡上環境を整備し、 魚道改修事業 000万円)

活性化を図ります。 (950万円)

ム事業

(100万円)

450万円

整備・充実

加が想定される町道空港湯崎 れることに伴い、交通量の増 ン線の全線供用開始が見込ま 県道白浜空港フラワーライ

整備事業

(508万円)

害用備蓄資機材を整備します。 分散備蓄計画に基づき、災

津波避難路整備事業

等による浸水からの避難路を 整備します。 る環境を確保するため、 地域住民が素早く避難でき (670万円) 津波

防災対策事業費補助金

耐災害ネットワークシステ (600万円)

ります。 システムの利用環境を整備 における耐災害ネットワーク し、防災・観光面の強化を図 第2ITビジネスオフィス (320万円)

消防団車両更新事業

◆交通体系およびサービスの

町道空港湯崎線改良事業 (1億3,462万円)

分散備蓄に係る備蓄資機材

線の未供用区間(白浜町役場 前交差点)の整備を図ります 都市計画道路見直し事業

(639万円)

道路網計画への見直しを行い 町の実情に則した機能的な

コミュニティバス運行事業 *住環境の向上 030万円

町営住宅公園等改修事業 紀伊日置駅駐輪場整備事業 (1, 370万円 (550万円

住民票等コンビニ交付事業 情報通信基盤の活用 (1,312万円)

整備等を行います。 した各種証明書(住民票の写 施するため、システム環境の ス・ストア交付サービスを実 し、印鑑登録証明書および所 得証明書等)のコンビニエン マイナンバーカードを活用



主だった事業を抜粋して掲載しています。 くは各事業所管課へお問い合わせください。 ※紙面の都合により、

公民館サークルのご案内

圆白浜町中央公民館☎42-2269圆日置川拠点公民館☎52-2660

| | 公民館サークルのご案内 | | | | |
|-----------|-------------|----------|----------|---------------|---------------|
| | 中央公 | 2民館 | | 日置川拠 | 点公民館 |
| 文学サークル | 白浜茶道 | 日本画 | 書道(かな) | 日置茶道サークル | ひきがわ歴史クラブ |
| 第2木曜・第3土曜 | 第2・第4金曜 | 第4金曜 | 第1・第3火曜 | 第1・第3金曜 | 講座や現地学習会 等の開催 |
| 午後1時30分~ | 午後1時~ | 午後1時30分~ | 午後1時~ | 午後7時~ | 年4~5回 |
| 富田支館 | | その他 | 也会場 | | |
| 富田書道サークル | 富田茶道サークル※ | | 才野舞踊サークル | 三舞太鼓 | |
| 第2・第4土曜 | 第1・第3木曜 | 第1・第3土曜 | 毎週水曜 | 第2・第4金曜(みまい荘) | |
| 午後7時30分~ | 午後1時30分~ | 午後7時30分~ | 午後1時30分~ | 午後7時30分~ | |

※富田茶道サークルの使用施設は、富田支館および先生宅となっています。

| | | 文明40公0万土10 | | | |
|-------------|---------------------|----------------------------|--------------------------------|-----------------|---------------|
| | 自主サークルのご案内 | | | | |
| | | 中央公 | 公民館 | | |
| とべら句会 | 水墨画 | 白浜パソコンクラブ | 白浜おはなしの会 | ハワイアンフラサークル | 羽衣民舞 |
| 第2月曜 | 第1・第3水曜 | 毎週月曜・水曜 | 第1・第3火曜 | 第1·第2·第3火曜 | 第1・第3木曜 |
| 午後1時30分~ | 午後1時30分~ | 午後7時30分~ | 午前10時~ | 午後2時~ | 午後1時30分~ |
| パッチワークひまわり | 白浜棋友会(将棋) | 着付け教室 | 白浜吟詩会 | 白浜太極拳クラブ | 大正琴すずらん教室 |
| 第2・第4火曜 | 毎週火曜 | 第3水曜 | 第1・第3水曜 | 毎週木・土曜 | 第2・第4水曜 |
| 午後1時30分~ | 午後6時30分~ | 午後7時~ | 午後7時~ | 午後1時30分~ | 午前10時~ |
| 華道サークル | 英会話サークル | コール・しらら | スクエアダンス | フラワーアレンジメント | 白浜川柳会 |
| 第1・第3金曜 | 毎週木曜 | 第2・第4木曜 | 第2・第4金曜 | 第3金曜 | 第1金曜 |
| 午後2時~ | 午後7時30分~ | 午後7時30分~ | 午後1時30分~ | 午後1時30分~ | 午前10時~ |
| 仲よしダンスクラブ | 太極拳交友会 | 白浜囲碁クラブ | 押し絵 | ホットスマイル(子育て勉強会) | MioYoGA白浜(ヨガ) |
| 第1・第3木曜 | 毎週日曜 | 毎週水曜 | 第2・第4月曜 | 不定期 | 第3木曜 |
| 午後7時~ | 午後1時30分~ | 午後1時~ | 午後1時~ | 午前10時30分~ | 午後6時30分~ |
| 富田支館 | | | | | 点公民館 |
| 食生活サークル | フォークダンス同好会 | 白浜詩吟会 | ダンベル教室 | 舞踊の寿幸の会 | 音楽サークル MOZU |
| 第4金曜 | 第1・第3金曜 | 第2・第4木曜 | 毎週月曜 | 第1木曜 | 第3土曜 |
| 午後1時30分~ | 午後1時30分~ | 午後1時30分~ | 午後7時30分~ | 午後7時~ | 午後7時30分~ |
| | | 日置川拠点公民館 | | | |
| アトリエ・ミケ(絵画) | 創いんぐ(手芸) | 日置川詩舞の会 | 日置川詩吟愛好会 | 絵手紙サークルのどか | |
| 第2土曜 | 第1土曜・第3木曜 | 第3月曜·水曜 | 第1火曜・第4月曜 | 第4土曜 | |
| 午後2時~ | 午後2時~ | 第3月(午前10時~) 第3水(午後 3時~) | 午後2時~ | 午後2時~ | |
| その他会場 | | | | | |
| 日置川フォトクラブ | 栄ラジオ体操クラブ | 陶芸 | 若草会(俳句) | 日置少年獅子舞団 | |
| 不定期(野外撮影) | 毎週日曜 (富田事務所横駐車場) | 毎週月曜 (高齢者いきがい支援センター) | 不定期(月1回開催) (川添山村活性化支援センター他) | 毎週火曜 | |
| | 午前7時~ | 午前9時~ | 午後6時30分~ | 午後7時~ | |

平成30年3月31日をもって 置川ごみ焼却場の運転を停止

もって日置川ごみ焼却場の運転を停止します。 平成30年4月からは、 高台で行ってきましたが、 日置川地域のごみ焼却は昭和44年5月から大向い 日置川地域のごみも白浜町 平成3年3月3日を

げるとともに、今回ごみ処理施設の統合にご理解を 力を賜りました地元地域の皆さまに深く感謝申し上 これまで日置川ごみ焼却場の運転にご理解とご協 清掃センターで処理することになります。

賜りました清掃センター設置区ならびに日置川地域

住民の皆さまに心からお礼申し上げます

十日置川地域での変更点

2. 一部地区で、収集時間が約1時間程度遅くなり 収になります。 ク類」は、「容器包装プラスチック類」のみの回 「資源ごみの日」に回収している「プラスチッ

※ごみ処理施設の統合によるごみ収集の曜日、 3. 事業系ごみの内、産業廃棄物以外のごみで自己 搬入するか、白浜町一般廃棄物処理業の許可を受 処理できない場合は、 けた業者に処理を委託してください。 白浜町清掃センターに自己 日程

等の変更はありません。

ごみを減らし循環型社会が確立した町を目指して

◆ごみを減らすために私たちのできること4R

Refuse (リフューズ 発生抑制) ごみになるものを断ること









Reduce (リデュース 排出抑制)

使用済みになったものがなるべく廃棄されることが少なくなるようにものを製造・加工・販売すること Reuse (リユース 再使用)

使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること Recycle (リサイクル 再生利用)

再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること

白浜町清掃センター位置図





ごみの分別や搬入については 圆白浜町保呂749番地 白浜町清掃センター **☎**45-3800

◆白浜町清掃センターへの搬入に際しての注意

- ※1. 事業系のごみで、産業廃棄物は搬入できません。
- ※2. 家庭系の不燃性粗大ごみ等は、購入先の販売店で引き取ってもらうか白浜町の許可を持った業者に処理 を依頼してください。
- ※3. 可燃性粗大ごみ(木製家具・建具、布団、座布団、畳、カーペット、じゅうたん、カーテン等)は、金 具等をできるだけ除去し、ベッドやソファー等のスプリングは取り除いて搬入してください。
- ※4. 家電リサイクル法対象品、小型家電、機械・器具類、タイヤ、バッテリー等は搬入できません。
- ※5. 搬入可能車両は積載量が4 t までの車両です。(高さの制限があります。)
- ※6. 指定袋に入れることができない「もえるごみ」は事前に許可を取ってから搬入してください。

| 受付ごみの種類、日時 | | 持込手数料等 | |
|------------|---|----------------------|----------------------|
| ごみの種類 | 受付日時 | 持ち込みごみ(家庭系) | 持ち込みごみ(事業系) |
| もえるごみ | 毎週月曜~土曜日 午前8時30分~午後4時 (年始、祝日は休み) 事業系の可燃性粗大ごみ は土曜日の受付は行いませ ん。また、分別できていな | 町指定ごみ袋(青色)に 入れて搬入 | 町指定ごみ袋(白色)に 入れて搬入 |
| 資源ごみ | | 無料 | 50円 (10kg当たり) |
| 不燃ごみ | | 100円 (10kg当たり) | 100円 (10kg当たり) |
| 可燃性粗大ごみ | いごみは受付できません。 | 100円 (10kg当たり) | 100円 (10kg当たり) |

平成30年度から平成32年度までの介護保険料を改定

平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「第7期介護保険事業計画及び老人福祉計画」 を策定しました。

本計画では、本町に暮らすすべての高齢者の方が長年住み慣れた地域において、ともに支え合い、いきいきと 元気に暮らし続けられるまちの実現に向け、取り組みを推進することとしています。

◆計画の基本理念

本計画は、団塊の世代がすべて後期高齢者(75歳以上)となる平成37年を見据えた長期的な計画とするこ とが求められており、第6期計画の基本理念を継承しつつ、次のように定めるものとします。

ともに支え合い、いきいきと元気に暮らし続けられるまちしらはま

◆計画の基本目標

基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め、取り組みを推進します。

高齢者が健やかに暮らし続けられるまちづくり 基本日標1

基本目標2 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり

基本目標3 高齢者が生きがいをもてるまちづくり

◆計画の施策体系

基本目標を達成するため、6つの施策を中心に個別の取り組みを推進します。

- 1. 健康づくりと介護予防の推進
- 2. 安心して暮らせる環境の整備
- 3. 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み
- 4. 地域における自立した日常生活の支援
- 5. 介護保険事業の適正運営
- 6. 生きがいづくりと社会参加の推進

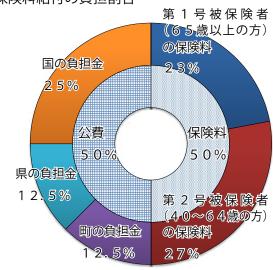
◆介護保険料の算定について

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、 介護給付費等給付、高額介護サービス費給付費、地域 支援事業に要する費用等から構成されており、事業費 の財源は、第1号保険料および第2号保険料、国・県・ 町の負担金、国の調整交付金で賄われます。

第1号保険料の負担割合は、全国的な高齢化の進展 を反映して第6期では22%でしたが、第7期では 23%となります。



保険料給付の負担割合



◆月額基準額および保険料所得段階について

今回の介護保険料の見直しでは、全国的に基準額が大幅に増額されている中、白浜町においては大幅な増加を 抑えるため、介護給付費準備基金の取り崩し等により、保険料の増額をできる限り抑制するなど、第1号被保険 者の方へ負担軽減を図りました。

第1号被保険者(65歳以上の方)の所得段階別介護保険料

| 段階 | 対象者 | 基準額に 対する割合 | 平成30~32年度の 保険料 |
|------------------------|---|---------------|-------------------|
| | | | 年額 |
| // 1 ∠Π.ΠΗν | 生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で本人が老齢 | 0.50 | 39,500円 |
| 第1段階 | 福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収 入額が80万円以下の方 | (0.45) | (35,500円) |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税で本人の前年の合計所得金額+ 課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方 | 0.75 | 59,200円 |
| 第3段階 | 世帯全員が町民税非課税で第1・2段階以外の方 | 0.75 | 59,200円 |
| 第4段階 | 町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で前年の合計所 得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 0.90 | 71,000円 |
| 第5段階 | 町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で第4段階以外 の方 | 1.00 | 78,900円 |
| 第6段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が80万円以下 の方 | 1.15 | 90,700円 |
| 第7段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が80万円を超 え120万円未満の方 | 1.20 | 94,700円 |
| 第8段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以 上200万円未満の方 | 1.25 | 98,600円 |
| 第9段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以 上300万円未満の方 | 1.50 | 118,400円 |
| 第10段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以 上400万円未満の方 | 1.60 | 126,200円 |
| 第11段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円以 上600万円未満の方 | 1.75 | 138,100円 |
| 第12段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が600万円以 上の方 | 1.85 | 146,000円 |

※保険料は、前年の所得金額に応じて算定するため、65歳以上の皆さんには、平成30年度の介護保険料額通 知書を6月中旬に送付させていただきます。

※第1段階の()内については、公費負担による軽減後の保険料です。



【集合注射の混雑解消にご協力を】

- ①注射の事故を防ぐため、犬を制止できる(押さえ る) 方が連れてきてください。
- ②犬が健康体であることを確認してください。(注 射前1週間は、普段どおり調子のいいことが目安)
- ③次の場合は、最寄りの動物病院でご相談の上、注 射を受けることをおすすめします。
- ・注射の日に、その犬を制止できる方がいない犬
- ・最近、治療・予防などの処置を受けた犬
- ・慢性的な病気を持っている犬
- ・興奮しやすい性格の犬
- ・妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬
- ④当日は、お釣りのいらないようご準備ください。

【狂犬病予防事務手数料】

3,190円

※未登録の犬は、別途登録料 (3,000円)が必要です。



接種通知書兼現況届受付票 る場合は、「狂犬病予防注射 射は生後91日以上から 登録と、年1回の狂犬病予防 注射を受けさせましょう。(注 既登録犬が予防接種を受け い犬には、 生涯に1度の

ださい。

病院までご相談を。

か、犬の鑑札を必ずお持ちく

です。 更があったとき ②飼い犬の所在や飼い主に変 ①飼い犬が死亡したとき は、役場または最寄りの動物 ※集合注射日に都合の悪 予防注射済票の交付手続き等 登録申請・鑑札の交付、

次の場合は届け出が必要

※犬の登録は生涯に1回です

愛犬には予防注射を

【日置川地域の予防注射日程】

| | 11:00 ~ 11:05 | 市鹿野 市鹿野出張所前 |
|----------|---------------|--------------|
| | 11:15 ~ 11:20 | 滝 殿山発電所前 |
| | 11:30 ~ 11:35 | 川原谷 集会所前 |
| | 11:45 ~ 11:50 | 大 集会所前 |
| 4月19日(木) | 13:00 ~ 13:10 | 小川 集会所前 |
| | 13:30 ~ 13:35 | 久木 区民会館前 |
| | 13:40 ~ 13:45 | 向平 集会所前 |
| | 13:55 ~ 14:00 | 寺山 井上 瑛様宅前 |
| | 14:10 ~ 14:15 | 中嶋 日吉屋様前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 安居 役場安居出張所前 |
| | 10:15 ~ 10:25 | 口ヶ谷 農協集荷場前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 口ヶ谷 小山 登様宅前 |
| | 10:45 ~ 10:55 | 田野井 会館前 |
| 4月20日(金) | 11:00 ~ 11:10 | 矢田 JR日置駅前 |
| 4月20日(並) | 11:25 ~ 11:35 | 安宅 区民会館前 |
| | 11:40 ~ 11:50 | 安宅 住民交流センター前 |
| | 13:00 ~ 13:05 | 塩野 瀧川 洋様宅前 |
| | 13:15 ~ 13:20 | 伊古木 小出渡船様前 |
| | 13:30 ~ 13:35 | 大古 区民会館前 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 市江 区民会館前 |
| | 10:45 ~ 10:50 | 笠甫 笠中米継様宅前 |
| | 11:00 ~ 11:05 | 志原 区民会館前 |
| | 11:10 ~ 11:15 | 村島尾下商店様前 |
| 4月23日(月) | 11:20 ~ 11:30 | 正光寺駐車場前 |
| | 11:35 ~ 11:45 | 日の出神社前 |
| | 13:00 ~ 13:10 | 日置漁協前 |
| | 13:15 ~ 13:25 | 鈴木商店様前 |
| | 13:30 ~ 13:40 | 日置川拠点公民館前 |

「白活地域の多階分射口程」

| 【日洪地域の予防注射日程】 | | | | |
|---------------|-------|---|-------|---------------|
| | 10:00 | ~ | 10:15 | (旧) 椿漁協前 |
| | 10:35 | ~ | 11:00 | 富田会館前 |
| | 11:15 | ~ | 11:30 | 町立児童館前(十九渕) |
| 4月24日(火) | 11:40 | ~ | 12:00 | 庄川会館前 |
| | 13:15 | ~ | 13:25 | 平会館前 |
| | 13:35 | ~ | 14:00 | (旧)農協北支所前 |
| | 14:10 | ~ | 14:25 | 保呂集会所前 |
| | 10:00 | ~ | 10:30 | 美之浦保健センター前 |
| | 10:40 | ~ | 11:10 | しらら・はまゆう公園 |
| 4月25日(水) | 11:20 | ~ | 11:40 | 和歌山南漁協(白浜漁協)前 |
| 4月23日(水) | 13:15 | ~ | 13:30 | 崎の湯前 |
| | 13:40 | ~ | 14:00 | 羽衣会館前 |
| | 14:10 | ~ | 14:20 | 役場庁舎横 |
| | 10:00 | ~ | 10:30 | 農業研修会館前(栄) |
| | 10:40 | ~ | 11:10 | 才野会館前 |
| 4月26日(木) | 11:20 | ~ | 11:50 | 西富田クリニック前 |
| | 13:15 | ~ | 13:25 | 堅田上集会所前 |
| | 13:35 | ~ | 13:50 | 細野会館前 |

※野犬の保護や、事情により飼うことができなくなっ た犬の引き取り等に関する連絡先はこちらまで。

- ・田辺保健所(☎22-1200)
- ・役場生活環境課(☎43-6586)
- ・日置川事務所住民窓口係(☎52-2305)

▷その他、この記事に関するお問い合わせは

間役場生活環境課生活環境係

☎43−6586

平成30年度

固定資産税課税台帳の閲覧

平成30年度の土地価格・家屋価格等について

家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

・縦覧期間の定めがあります

おりです。 簿の縦覧については、 帳簿および家屋価格等縦覧帳 平成30年度土地価格等縦覧 次のと

| 縦覧期間

※日置川事務所は旧日置川

分のみ

▶その他

【縦覧内容および縦覧できる方】

免税点

土地や家屋の所有者、

を縦覧することはできません。 者の方が土地価格等縦覧帳簿

○固定資産税が非課税である

者の方が家屋価格等縦覧帳簿

家屋のみの固定資産税納税

○土地のみの固定資産税納税

て質問がある場合には、

説明

○縦覧した結果、

内容につい

縦覧することはできません。 未満の土地や家屋の所有者は

| | 縦覧内容 | 縦覧できる方 |
|-------|-------------|------------|
| 土地価格等 | 所在、地番、地目、 | 町内に所在する土地の |
| 縦覧帳簿 | 地積、評価額 | 固定資産税の納税者 |
| 家屋価格等 | 所在、家屋番号、種類、 | 町内に所在する家屋の |
| 縦覧帳簿 | 構造、床面積、評価額 | 固定資産税の納税者 |

※縦覧には、本人確認書類(免許証等)、委任状(代理 の方が来る場合)をご持参ください。

本人確認書類(免許証等)、

(代理の方の場合)

きは、 とができます。 対して審査の申し出をするこ の固定資産評価審査委員会に ら起算して3カ月以内に、 知書を受け取った日の翌日か を求めることができます。 ○価格について不服があると 4月1日以降、 納税通 町

圆役場税務課課税係

※土日・祝日を除く

午前8時30分~午後5時15分 4月2日(月)~5月1日(火)

| 縦覧場所

役場税務課、

日置川事務所

343-6584

ます。

◇閲覧場所 役場税務課、 日置川事務所

分のみ ※日置川事務所は旧日置川町 ◇閲覧時に必要なもの

個役場税務課課税係 **3**43-6584

◆通年で閲覧できます

とおりです。 台帳の閲覧については、 平成30年度固定資産税課税 次の

◇閲覧期間

午前8時30分~午後5時15分 4月2日 (月) ~

※5月1日(火)までの閲覧 ※通年で閲覧できます。 ※土日・祝日は除く。 閲覧手数料が不要となり

【固定資産課税台帳の閲覧を求めることができる方およびその内容等】

| 【四尺兵序除抗日限の開発で小めることができる力のありでの内骨寸】 | | |
|--|--------------------------|--|
| 閲覧を求めることができる方 | 縦覧内容 | 備 考 |
| ① 固定資産税の納税義務者 | 当該権利の目的である固定資産 | |
| ② 土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利 (対価が支払われものに限る)を有する方 | 当該権利の目的である土地 | 納税義務者でない方で、「閲覧を求めることができる方」に該当する方は、それ |
| ③ 家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利 (対価が支払われるものに限る) を有する方 | 当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地 | らを証するものをご 用意ください。 (賃貸借契約書、裁判 所等による選任書等) |
| ④ 固定資産の処分をする権利を有する一定の方・所有者の方・会社更生法等の規定により管財人・管理人等に選任された方 | 当該権利の目的である固定資産 | |

Shirahama Information ~ 白浜町および関係各所からの案内です



定期救命講習会

開催しています。 消防本部では、 定期救命講習会を

す。 の取り扱い」など実技中心の講習で や「自動体外式除細動器(AED) 必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法 着するまで」をテーマに応急手当に 救命講習とは「救急車が現場に到

して家族や大切な人のためにも皆さ んぜひ参加してください。 万が一 の事態に対応するため、 そ

₹会場 白浜町消防本部

→日時

◇4日15日 ◇4月11日 日 水 午前9時 午後1時 12 4 時

> 水 午前 9 時 12 時

◆定員 30人程度

募

集

※申込期日は講習会2日前の午後5

圆白浜町消防本部警防課

南紀白浜トライアスロン大会 ボランティア募集

※必要数に満たない場合は、 を募集します 委員会では、 ▼募集期間 大会を支えるスタッフ 4 月 27 日 (金) 延長す まで

南紀白浜トライアスロン大会実行

>参加資格

る場合があります。

【一般】 選手受付、 案内、 警備など

学 生 (選手への飲み物サービス) 記録、 エイドステーション など

◇4月25日

時15分まで

243-0119

ていただく機会として、 境保全について少しでも関心を持っ 皆さまにごみと環境問題の現状、 の6月に開催しています。 「ごみと環境フェア」 は、 毎年環境月 町民 環 0

る出展者を募集しています。

▼開催日時

・前9時から午後4時まで

午 前9時から午後3時 まちの人口と世帯

21,759人 人口 (先月比 -17人)

> <u>10,242人</u> 引比 -12人) (先月比 5 1 7人 1_1 (先月比

11,083世帯 (先月比 - 3世帯) 平成30年2月28日現在 「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555 富田事務所 (代) 45-0009 (代) 52-2300 日置川事務所 椿出張所 ・安居出張所 · 市鹿野出張所 上下水道課

46-0052 53-0009 54-0001 45-2000 上下水道課下水道室 43-7561 保健センター 43-0178 白浜町清掃センタ 45-3800 日置川ごみ焼却場

日置川水道事務所 住民交流センター 白浜町中央公民館 • 日置川拠点公民館

・町立図書館 · 町立児童館 とは一切ありません。 には使用しません。

また、

第三者に開示

提供するこ

52-2750 52-2179 52-2446 42-2269 52-2660 43-2922 45-2117 加入します。 ◇取得した個人情報は、 お知らせします。 ♡実行委員会でボランティア保険に

343-6588

第22回ごみと環境フェア 出展者募集

する取り組みや環境にやさしい製 品・アイデア等を展示していただけ この環境フェアで、環境保全に対

6 月 17 日 \bigcirc

月 18 日 月

▼その他

◇業務内容や役割分担などは個別に 場所 白浜町立体育館 (白浜町十九淵

·募集期間

·受付時間 4 月 16 日 午前8時30分~午後5時15分 (土日祝日を除く。 月 ~5月 14 日 月

対象

本イベントに関する連絡等以外

適切に管理

学校、 環境保全に取り組むNPO、 企業等 团 体

内容

圓南紀白浜トライアスロン大会

実行委員会(役場観光課内)

きません。 ※営利を目的とした物品の販売はで 示や体験

各団体の取り組み内容を紹介する

▼参加費 無料

◆展示スペース パネル4枚

※申し込み状況により変動します。 (縦1.9m×横1. 8 m

出展申込

合わせください。 ご覧いただくか、 ※詳しくは、 申し込み用紙に必要事項を記入の 、事務局まで提出をお願いします。 白浜町ホームページを 事務局までお問い

会事務局 ■第22回ごみと環境フェア実行委員 (役場生活環境課内)

343-6586

ご 案 内

児童扶養手当額の改定のお知らせ

平成29年全国消費者物価指数の実 5%の引き上げとなり、 (対前年比0: 児童扶養手当額については 5%増) が公表さ 4月か

| | 50 |
|----------------|----|
| 平成30年4月~ | 手 |
| 42,500円(+210円) | 当好 |
| 10,030円(+50円) | 領 |
| 42,490円(+210円) | 月 |
| 10,040円 (+50円) | 砂 |
| 5,020円(+20円) | が |
| 10,030円(+50円) | 定 |
| 6,020円(+30円) | さ |
| 3,010円(+10円) | れま |
| ~6,010円(+30円) | す。 |
| | |

となります。

ました。(基礎年金番号による届出 成30年3月より原則としてマイナン も引き続き可能です。 バーを記入していただくこととなり いただいていた届書については、 これまで基礎年金番号を記入して 亚

▼その他

~10,030円(+5

しますので、マイナンバーの記入に 出が不要になるなど、利便性が向上 って、これまで必要だった書類の提 ご協力をお願いします。 マイナンバーを利用することによ

さい。 りますので、 番号法に基づく本人確認が必要とな マイナンバーによる届出の際は 次のものをお持ちくだ

【平成30年度児童扶養手当額の改定】

全部支給

一部支給

全部支給

-部支給

全部支給

-部支給

①番号確認書類

平成29年4月~

42,290円

42,280円

9,980円

9,990円

5,000円

9,980円

5,990円

3,000円

 \sim 5,980円

写しのうちいずれか マイナンバーが記載された住民票の マイナンバーカード、通知カード、

②本人確認書類 マイナンバーカード、

圆役場住民保健課住民係

343-6585

スポート等

本体額

第2子加算

第3子以降

国民年金のお知らせ

◆平成30年度の年金額

定により、平成29年度から据え置き 平成30年度の年金額は、 法律の規

類のいずれか、

◆届書へのマイナンバーの記入

白浜交通フェス

◆日時 4 月 15 日 午前11時~午後3時

(年間)

93%

7 7円

1

8.

◆場所

しらら・はまゆう公園

制服着用体験、 される場合があります。 ※小雨決行、 食ブース、 による新型自動車展示 体験から誤発信抑制機能体験に変更 高齢者向け体験(反射神経確認)、 ◆内容 自動ブレーキ体験、 (みなべ町出身) ゆるキャラとの記念撮影 雨天時に自動ブレーキ 記念撮影、 1日警察署長、 モデル松本舞 (2、3台)、 メーカー

均等割額

所得割率

固白浜警察署

運転免許証

3431011

Ò

3073-428-6688

の書類のいずれかと代理人の②の書 手続きする場合は、 で両方の確認が可能です。 マイナンバーカードは1枚 委任状が必要となり 届出者本人の① 代理人が

ご不明な点は、 お問い合わせくだ

圆日本年金機構田辺年金事務所

圆役場住民保健課住民係 **☎**24−0435

343-6585

割軽減の対象は拡大されます。 【改定前】

| 円 | |
|----|-----|
| 間) | 改 |
| 円 | を 後 |

| 平成30・31年度保険料率(年間) | | |
|-------------------|---------|--|
| 均等割額 | 45,812円 | |
| 听得割率 | 8.80% | |
| 試課限度額 (上限) | 6 2 万円 | |
| | | |

五 月 期

後期高齢者医療制度の 保険料率改定のお知らせ

れます。なお、 は所得割軽減が廃止され、 成30・31年度の保険料率等が決定し 者の均等割軽減は5割軽減に変更さ 等割7割軽減について、平成30年度 所得割の2割軽減と元被扶養者の均 うち特例措置として実施されている どおり軽減制度がありますが、その ましたのでお知らせします。 所得の少ない方などには、 和歌山県後期高齢者医療制度の平 均等割額の5割 元被扶養 今まで

5 7万 賦課限度額 (上限)

平成28・29年度保険料率

圆役場住民保健課医療保険係

※平成30年度の保険料額の決定通知

7月中旬ごろ送付します。

Shirahama Information ~ 白浜町および関係各所からの案内です



後期高齢者医療制度に ご加入の皆さまへ

◇その他

▼平成30年度健康診査のご案内

康診査を受けましょう。 を直接お送りします。 対象の方には、5月下旬に受診券 生活習慣病の早期発見のため、 健

はありません。) 〉対象者 被保険者全員

(受診券発行の申し込みをする必要

ください。

◇検査項目

【皆さんに実施する項目】

蛋白) 血圧)、診察(身体診察)、血液検査 脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖 問診、計測(身長、体重、 ВМ

実施する項目】 【医師が必要と判断した方に追加で

マトクリット値)、心電図検査、 貧血検査(血色素量、赤血球数、 **低検査、血清クレアチニン検査** 眼

⟩実施期間

6月1日~平成31年2月28日

◇自己負担 無料

診票、問診票 〉持ち物 被保険者証、 受診券、 受

〉実施場所

れた医療機関 受診券に同封する一覧表に記載さ

している方など定期的に健康管理が 合や、病院・介護施設に入院・入所 すでに同様の検査を受けている場

る必要があるか、 医療機関を受診している方は、受け る必要はありません。 行われている場合は、必ずしも受け 生活習慣病の治療などで定期的に 主治医に相談して

圆和歌山県後期高齢者医療広域連合

2073-428-6688

れた医療機関

受診券に同封する一覧表に記載さ

被保険者証、

受診券、受診票、

問診票

⇒持ち物

◇実施場所

▼歯科健康診査のご案内

とができます。 年1回、 歯科健康診査を受けるこ

申し込みをする必要はありません。 ◇対象者 3月末で75歳、 を直接お送りします。受診券発行の を受けましょう。 受診票が届いたら、 対象の方には、5月下旬に受診券 歯科健康診査 80 歳、

◇検査項目

歳の方と90歳以上の方

問診、口腔診断(歯の状態、 織の状況、 機能検査(噛む能力、 (飲み込み) 口腔乾燥、 口腔衛生状況、 粘膜の異常)、 舌機能、 噛み合わ 歯周組 口腔

〉実施期間

圓南紀白浜トライアスロン大会

実行委員会 (白浜町役場観光課内)

343-6588

◇自己負担 6月1日~平成31年2月28

南紀白浜トライアスロン大会

▼競技日時

5 月 20 日 午前8時~12時30分 <u>目</u>

▶出場者 700名(予定)

◇スイム 白良浜 ▼競技コース (750m×2周回

◇ラン ~権現谷(3往復)】→鴨居→旧空港 ◇バイク 白良浜→【三段~白石橋南~鴨居

皆さまにはご迷惑をおかけします 浜~瀬戸~江津良~白浜会館 力をお願いします。 大会当日、交通規制を実施します。 安全な大会運営にご理解、

定例行政相談所の開設

旧空港~平草原公園~三段~白良

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を 無料でお受けします。(各回とも午後1時30分~3時)

| 無件でも交りします。(自国とも「反」時もも方」も明) | | | | | | | | | |
|----------------------------|----------|---|---|--|--|--|--|--|--|
| 日程 | 会場 | 地 | 区 | | | | | | |
| 4月10日(火) | 白浜町児童館 | 白 | 浜 | | | | | | |
| 4月12日(木) | 日置川拠点公民館 | 日 | 置 | | | | | | |
| | 白浜町中央公民館 | 白 | 浜 | | | | | | |

間役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの 相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

◇4月9日(月) 午後1時30分~3時 会場…白浜町社会福祉協議会本部事務所(十九渕)

【日置川地区】

◇4月18日(水) 午後1時30分~3時 会場…高齢者生活福祉センター

地籍調査事業実施後の

固定資産税課税地積

の地積 てきました。 が増加した土地については、 一定条件のもと、 籍調査事業は平成7年度から開 (旧地積) その事業推進に寄与するた による課税を行っ 調査後に地積 調査前

課税を行いますので、ご理解をお願 り扱いを統一することとしました。 踏まえ、地籍調査後の課税地積の取 いします。 籍調査事業実施後の登記地積により 査事業の開始から22年が経過する中 その後、2町合併を経て、 つきましては、平成30年度から地 自治体の状況や全国的な傾向を 地籍調

次のとおりです。 なお、地籍調査実施済みの地区は

>白浜地域

事業未実施

▼富田地域

(完了地区) 一部完了地区) 富田 平 保呂、 电 栄 内ノ川、 庄川

(完了地区) ▶日置地域 大古、 田野井

椿

343-6584

象物の関係者による防火管理業務の

圆役場税務課課税係

(一部完了地区)

日置、

安宅、

農用地区域からの除外申請

くお願いします 開は平成30年8月分からの予定です。 除外申請の受付を休止しており、 整備計画の見直しを行っています。 平成3年7月分までは、 現 ご迷惑をおかけしますが、 白浜町では、 農業振興地域 農用地の よろし 再

圆富田事務所農林水産課

345-0009

火災予防条例が改正されました

◆改正の趣旨

とで、 制が強化され、消防用設備等の機器 び消防用設備等の技術上の基準なら 被害の軽減を図るとともに、 防火安全に対する認識を高めて火災 重大な違反のある防火対象物につい いました。また、 用設備等に関する基準の見直しを行 建築材料や設備の性能が向上したこ びに建築関係法令による建築物の規 公表することにより、利用者等の 消防法令による防火管理制度およ その法令違反の内容を利用者等 条例により強化していた消防 消防法令に関する 防火対

> 改正を行いました。 設置促進に資するため、 適正化および消防用設備等の適正な 関係規定の

→改正の内容

当該防火対象物の消防用設備等の状 制度を開始します。 況が、法令若しくはこれに基づく命 の防火安全性の判断に資するため、 ついて、町ホームページで公表する 令又は条例の規定に違反する場合に 防火対象物を利用しようとする者 「違反対象物に係る公表制度」 (施行日:平成31年4月1日)

送水管・消防用水に関する設置基準 (施行日:平成31年4月1日) ◇消防用設備等の設置基準の見直し 自動火災報知設備・誘導灯・連結

圆白浜町消防本部予防課

の見直しを行いました。

343-0119

税のQ&A-このような場合-

Q. 年の途中で土地建物の売買等があった場合の固定 資産税はどうなりますか?

すでに土地建物を売買しているのですが、 書が届いたのはどうしてですか?

固定資産税は、その年の1月1日現在の登記簿等 に登記されている所有者に課税されます。

都市の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在 登記簿等に所有者として登記されている方は、その年 の税金は全額課税されます。

~納税はお早めに~ 今月の納税

◆固定資産税・都市計画税 (1期)



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がか かります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

固役場税務課収税係

☎43−3685

Shirahama News & Topics~町内で行われたイベント~



平成29年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式

3月3日、平成29年度白浜町スポーツ奨励賞表彰式が白浜町役場で開催されました。

スポーツ奨励賞は、町内在住、町内出身の小学生、中学生、高校生を対象に、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた方に贈られるものであり、今年度は個人29人の皆さまが表彰されました。

※所属校、学年については、平成29年度のものを記載しています。



◆スポーツ奨励賞(個人表彰)

| 空手道 | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|--|--|--|--|--|
| まかち せいは 岡地 星波 (熊野高2年) | ^{なかじま} りんたろう 仲島 琳太郎 (三舞中3年) | ^{おか ち} | ************************************* | たなか せいな 田中 惺夏 (椿小4年) | 大坂 春乃 (白一小4年) | | | | | |
| 空 | F道 | 陸上 | 競技 | 新体 | · 本操 | | | | | |
| *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** | 世界 (白一小2年) | ************************************* | ****・ | 世間 わか菜 (田辺高3年) | 世中 朱 田中 朱 (田辺中3年) | | | | | |
| 新体操 | | 少林等 | | | カヌー | | | | | |
| 大石 愛華 | 大平 亜由美 (神島高3年) | 岩崎 香乃 (神島高2年) | 尾崎 奨馬 (神島高2年) | ************************************ | かわむら こうずけ 川村 洸輔 (田辺工業3年) | | | | | |
| | カヌー | | 弓道 | 柔道 | 登山 | | | | | |
| 栗原 萌衣 (神島高2年) | 森 歩夢 (神島高2年) | 高垣 拓都 (神島高2年) | ッパド りょうた 佃 売太 (神島高3年) | 寺本 祥稀 (熊野高2年) | 中尾 百花 (田辺高3年) | | | | | |
| 登山 | バレー | ボール | サッ | | | | | | | |
| できた 動物 稗田 星 (田辺高3年) | 山本 歩 (和工専3年) | 雅飼 朋音 (和工専2年) | 田中 晃司 (立正大凇南高3年) | 山﨑 希一 (興国高 1 年) | | | | | | |

平成29年度白浜町介護予防講演会

3月5日、町内のホテルにて、平成29年度白浜町介護予防講演会「顔と体と心が元気になる!毎日を生き生きと過ごすための講座」を開催しました。

当日は46名の方が参加し、講師のリハビリメイクセラピストである西奈まるか氏が、前向きで充実した日々を送るために心や体を明るく元気にしてくれるメイクについて、実演を行いながら講演していただきました。



防災しらはま

【戸別受信機のイメージ写真】

~災害に備えて~



非常持出品と非常備蓄品

等により、 災害が発生した場合、 資などを予め準備しましょう。 南海トラフ巨大地震などの大規模 各家庭で必要と思われる生活物 物資の不足が予想されま 交通網の寸断

に「非常持出品」 に使用し、買い足していく「ところ 期限のあるものは、期限が切れる前 備蓄品」に分けて準備します。 くまで自足してしのぐための 準備する用品は、 また、飲料水や食料品などの消費 と、救援物資が届 いざというとき 「非常

てん方式」がおすすめです。 非常持出品 例

トイレ、手袋、財布 飲料水、食料品、 懐中電灯、 (小銭)、 薬など 携帯

▼非常備蓄品 例

飲料水、食料品、 ポリタンク、ラップなど 毛布、 卓上コン

広報白浜3月号の 記事の訂正とお詫び

いたしますとともに、期間中に申請 惑をおかけいたしましたことお詫び 受信機貸与のお知らせ」の申請の受 します。 いただいた方々のご協力に感謝いた りました。住民の皆さまには、ご迷 けの受付しかしない表現となってお 分まで」と記載しており、その日だ 付期間について、誤りがありました。 金 |受付期間を「平成30年3月30日 『戸別受信機貸与申請書兼同意書』 広報白浜3月号8ページの 午前8時3分から午後5時15 「戸別

すようお願いします。 い方は、 ますので、まだ、申請がお済みでな この申請書兼同意書につきまして 4月以降も引き続き受付いたし 速やかにご提出いただきま

圓総務課危機管理室

343-5555

▼防災情報案内サービス

います。 情報が入手できるサービスを行って 漏らしたときや、 たいときなどのために、 白浜町では、防災行政無線を聞き

利用できます。 電話・公衆電話から、 ておくと便利ですので、ご活用くだ このサービスは、

【防災情報案内サービス】

30180-997-555

その内容を確認し 電話で防災

携帯電話等に登録し 固定電話・携帯 通話料のみで

▼安心・安全メール

を一斉に配信するサービスです。 らご登録ください wakayama.jp)またはQRコードか 話やパソコンの電子メールを通じ、 不審者情報や防災情報、 レスの登録が必要です。 은 (http://www.town.shirahama サービスの利用には、 「安心・安全メール」 防犯情報等 は 白浜町公式 メールアド 携帯電



こんな場合はないですか? 防災無線の内容をもう一度 確認したいんだけど…。 今の放送、聞き逃したの。 何て言ってたのかしら…? 家の中にいて、うまく聞 き取れなかった…。 そんなときは、 「白浜町防災情報案内サービス」 音声で内容が確認できます。 **25**0180-997-555

(}

今年度の各種保健事業のご紹介【概要】

健康増進係では、今年度も皆さんの健康づくりをお手伝いするための、さまざまな事業を計画しています。

| 母子 | ² 保健事業 |
|--------------------------|---|
| 乳幼児健診・相談 | 原則毎月各1回、発育状況の |
| (4カ月、10カ月、1歳6カ | 確認や育児相談を実施(対象 |
| 月、2歳6カ月、3歳6カ月) | 者には通知) |
| 発達相談 (毎月1回実施) | 落ち着きやことば等、発達過程 で気になる幼児を支援 |
| ファミリークラス | 妊婦や家族を対象に、出産・ |
| (6月、9月、2月に各1 | 育児について助産師が講義や |
| 回実施) | 実技を指導(対象者には通知) |
| フレッシュママサロン (2カ月に1回実施) | 10カ月までの子どもがいる母 親等に、交流機会やリフレッシュ の場を提供(対象者には通知) |
| 親子サロン | 就学前までのお子さんがいる母親 |
| (毎月1回実施) | 等を対象に交流の場を提供 |
| 妊娠届出 | 保健師が受付を担当し、体調確 |
| (妊婦健診受診券の発行) | 認やファミリークラス、妊婦訪 |
| 妊婦健診助成事業 | 問の希望の確認 |

| 成人 | 、保健事業 |
|-----------------|-----------------|
| 7707 | Chine 3.514 |
| 特定健診・各種がん検診 | 生活習慣病やがんの早期発見・予 |
| ※日程等は広報紙等で周知 | 防のため実施 |
| 巡回検診(10月中旬) | 巡回バスで肺がん・結核検診、 |
| ※日程等は広報紙等で周知 | 大腸がん検診を実施 |
| 骨粗しょう症検診 | 20歳以上の方を対象に、骨 |
| ※日程等は広報誌等で周知 | 量を測定 |
| 歯周病検診 | 歯科医師会に所属している県 |
| (今年度中に40・50・60・ | 内の歯科医院で、無料で実施 |
| 70歳に達する方が対象) | (対象者には通知) |
| 歩く歩く白浜ウォーキング | ウォーキングの習慣化と継続の |
| (11月に実施) | ため、ウォーキング大会を開催 |
| まちかど健康相談 | 町内のスーパー等で、血圧等 |
| (9月~11月ごろ実施) | の測定や健康・栄養相談、理 |
| ※日程等は広報誌等で周知 | 学療法士による相談を実施 |

| 介護予防事業 | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| しららぴんしゃん倶楽部 (4~7月、9~12月、1~3月) | 運動指導士による指導のもと、プール で体操・広間でストレッチ等を実施 | | | | | | |
| サンライズ倶楽部 (富田地区、日置地区) ※日程等は広報誌等で周知 | 運動講座を中心とした、介護予 防に関する健康講座を実施 | | | | | | |
| 地域デイサロン (毎月3回) | 町内各会場でレクリエーショ ンや講座等を実施(送迎あり) | | | | | | |
| シニアエクササイズ | 町内7カ所で、ステップ台を使用した運動や筋力トレーニング等を実施 | | | | | | |

| その他の事業 | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 予防接種事業 | 医療機関で実施(接種対象者 には通知) | | | | | | | |
| 風しんワクチン接種費用 緊急助成事業 | 19~50歳未満の妊娠を希望 する女性または妊婦の配偶者を 対象に、風しんワクチンの接種 費用を助成 | | | | | | | |
| 栄養相談 | 毎月1回、管理栄養士による 食事面等の相談を実施 | | | | | | | |

※各事業は都合により日程変更または中止となる場合もあります。あらかじめご了承ください。



| 行 事 名 | 日程 | 受付時間 | 場所 | 内 容 |
|---------|-----------------------|--------------------|---------------------|---|
| | 4月11日(水) 13:00~13:10 | | 2歳6カ月児相談 (平成27年9月生) | |
| | 4月12日(木) | $12:00 \sim 12:10$ | | 3歳6カ月児健診 (平成26年9月生) |
| 乳幼児健診 | 4月13日(金) | 12:00 ~ 12:10 | 中央保健センター | 1歳6カ月児健診 (平成28年9月生) |
| | 4月19日(木) | 12:00 ~ 12:10 | | 10カ月児健診 (平成29年5月生) |
| | 4月20日(金) | 12:00 ~ 12:10 | | 4カ月児健診 (平成29年12月生) |
| 栄養相談 | 4月 2日(月) ※次回5月7日予定 | 9:00 ~ 12:00 | 中央保健センター | 栄養士が食生活に悩んでおられる方々の相談 を行います。事前に予約が必要ですので、電 話でお問い合わせください。 |
| 白浜親子サロン | 4月 2日(月) ※次回5月7日予定 | 13:30 ~ 15:00 | 中央保健センター | 子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、 リフレッシュできる場としてご活用ください。 (申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替 え等をご用意ください。) |

月の予



公益財団法人白浜医療福祉財団

白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付:20739-43-7880 代表: 20739-43-6200

| | | 内科 | | 外科/ | 市ケエイ | リウマチ | 1 + = | | | 可哈 | 神経 循環器 | | 循環器 呼吸器 | | 器科 | 消化器 | | | | | | | |
|-----|----|---------------|---|---------------|--------|---------------|--------------|-------------|---------------|----------|------------|-------|----------|----------|-------------|---|--------|----------|------------|--------------------------|----------------------------|-------------|-------------|
| | | 内科 1 (予約外) | 内科 2 (予約制) | 内科 3 (予約制) | 内科4 | 内科 5 (予約制) | 消化器 外科 | 整形 外科 | 外来 | 装具 外来 | 小児科 | 婦人科 | 乳腺 外科 | 神経内科(予制) | 外来 (予約制) | 外来(予約制) | 初再診 | 専門 外来 | 外来(予約制) | その他の診療科 | | - | |
| | 午前 | 伊藤 | 岡 | _ | _ | 荒居 (外科) | 宮前 | 成田 | | _ | 古久保 | 國部 | 粉川 | 小口 | 岡 | _ | 木村 | _ | 谷口 / 荒居 | 眼科 ※予約外は先着5名まで | | 午後 | 井上 仲河 |
| 月 | | | | | | (グトかキ) | | | | | | | | | | | | | 元店 | ※予約7%7元43名まじ | (金) | 午後 | 井村 |
| | 午後 | _ | 中村 | _ | 松本 | 國部 (禁煙外来) | _ | | _ | _ | 古久保 | 國部 | _ | _ | 中村 | _ | 川嶋 | _ | _ | 皮膚科 | (火) (土) | 午後 午前 | 当番医 |
| 火 | 午前 | 松本 | _ | _ | _ | 伊藤 | 宮前 | 成田 | 小池 | 装具 外来 | 古久保 | 國部 | 粉川 | 廣西 | _ | _ | 木村 | _ | _ | 耳鼻咽喉科 | (+) | 广 ′绘 | 小老匠 |
| | 午後 | _ | _ | 白川 / 須原 | 木下 | 赤松 | _ | _ | _ | _ | 古久保 | 國部 | _ | 石口 | 白川 / 須原 | _ | _ | 川嶋 | _ | 与异心 疾针 | | (木) 午後 当 | ヨ 俄区 |
| 7K | 午前 | 岡 | 松尾 | _ | 赤松 | 谷口 | 荒居 | 植野 | 小池 | _ | 古久保 | 國部 | _ | _ | 中村 | 松尾 | 川嶋 | _ | 谷口 | | (火) | 午前 | 伊藤 |
| 水 | 午後 | _ | _ | 山下 | _ | 谷口 | _ | _ | _ | _ | _ | 國部 | _ | _ | 中村 | _ | 木村 | _ | 谷口 / 山下 | 専門外来 (予約) | (木) |)午前 | |
| 木 | 午前 | 竹井 | 松尾 | _ | 谷口 | 伊藤 | 宮前 | 成田 | 小池 | 装具 外来 | 古久保 | | 粉川 | _ | _ | 松尾 | 木村 | _ | 谷口 | 脳神経外科 | (木) 午前 中村割 午後 中北 (予約 | | |
| \\\ | 午後 | _ | 岡 | 山﨑 | _ | 松本 | _ | _ | _ | _ | 古久保 | 國部 | _ | 小口 | 岡 | _ | _ | _ | _ | | | (予約) | |
| 金 | 午前 | 赤松 | _ | | | _ | 多加喜 | 岩切 | _ | _ | 古久保 | _ | 粉川 | _ | | _ | 木村 | _ | _ | 循環器・高血圧 専門外来 | (+) | 左.益 | 担当医 |
| 212 | 午後 | _ | _ | _ | _ | 谷口 | _ | ı | _ | l | 古久保 | 國部 | l | _ | _ | _ | _ | 川嶋 | 谷口 | (予約) | (1.) | 上)午前(月2回) | |
| 土 | 午前 | 高村 | _ | _ | _ | _ | 当番医 | _ | _ | _ | 古久保 | _ | _ | 中﨑 | _ | _ | 当番医 | _ | _ | | | | |
| | | 午前 | 午前(月~土) 午後(月~金) 循環器外来(予約制) 循環器外来(予約制) (火) | | | 皮膚科 (火) | } | 眼科 ※予約外は | · (水) 先着5名 | | 耳鼻咽 (木) | | 皮膚科 (土) | Þ | | 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関 | | | | | | | |
| 受付 | 時間 | 8:30 | ~ 11: | 30 13 | 3:30 ~ | 16:30 | 14:00 | ~ 16: | 30 13 | 3:00 ~ | 16:30 | 13:00 |) ~ 1 | 5:45 | 13:30 | ~ 15:3 | 30 14: | 00 ~ | 16:30 | 8:30 ~ 11: | 30 8 | 3:30 ~ | ~ 11:00 |
| 診療 | 時間 | 9:00 | ~ 12: | 00 14 | 4:00 ~ | 17:00 | 14:30 | ~ 17: | 00 13 | 3:30 ~ | 17:00 | 13:30 | 0 ~ 1 | 6:00 | 14:00 | ~ 16:3 | 30 14: | 30 ~ | 17:00 | 9:00 ~ 12: | 00 8 | 9:00 ~ | ~ 12:00 |
| 休 | 診 | | | | | | | | | | 土甲 | 雇日午 | 後・日 | 曜日・ | 祝日 | | | | | | | | |

◆火曜日午後 内科3/循環器外来(予約)…毎月第1週(白川)、第3週(須原) ※診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

FMビーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』

FMビーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜 はまゆう病院の医師が生出演し、はまゆう健康 n a v i. を放送しています。ぜひ、お聴きください。

- ◆放送日時:毎週水曜日 午前8時35分~8時45分
- ◆放送担当:(第1·4水曜) 國部副院長(第2水曜) 宮前外科医長 (第3水曜) 森本理学療法士(第5水曜) ゲスト等

日置診療所(☎52-2002)

| | | 内科 | 泌尿器科 | • |
|-----|----|----|------|----|
| 月 | 午前 | 船曳 | _ | |
| / 3 | 午後 | 谷口 | _ | |
| بار | 午前 | 船曳 | 川嶋 | • |
| 1 | 午後 | 伊藤 | _ | |
| ٦k | 午前 | 船曳 | _ | 1 |
| 小 | 午後 | 船曳 | _ | |
| + | 午前 | 船曳 | _ | 4 |
| 1 | 午後 | | | |
| 金 | 午前 | 船曳 | _ | ١, |
| 平 | 午後 | 船曳 | _ | |

- ▶診療科 内科·泌尿器科
- ●受付時間

8:30~11:30 13:30~16:30

▶診療時間

 $9:00\sim12:00$ $14:00\sim17:00$

三舞診療所(253-001)

- ◆診 療 科 内科 ◆診 療 日 月・金(祝日を除く)
- ◆受付時間 13:30~16:30 ◆診療時間 $14:00\sim17:00$
- ◆担当医師 船曳(月)・松本(金)

西富田クリニック (445-3600)

| | | | | (, |
|-----|----|-----|------|--------------------------------------|
| | | 内科 | 整形外科 | ◆診療科 |
| | 午前 | 西 | _ | 内科・整形外科 |
| 月 | 夕診 | 木野戸 | _ | ◆受付時間 |
| .1. | 午前 | 木野戸 | _ | 8:30~11:30 |
| 火 | 午後 | 木野戸 | _ | $16:00\sim18:30$ |
| _1, | 午前 | 西 | _ | (火のみ) - 8:30~11:30 |
| 水 | 夕診 | 木野戸 | _ | 14:00~16:30 |
| _ | 午前 | 赤松 | _ | <u> </u> |
| 木 | 夕診 | _ | _ | ◆整形外科受付時間 (金) 17:30~18:30 |
| _ | 午前 | 松尾 | _ | (金) 17.30 10.30 ※第1・3 予約および予約外の診察 |
| 金 | 夕診 | 木野戸 | 岩切※ | ※第2・4・5 予約のみの診療 |
| | | | | 1 |

※担当医が変更になることもあります。詳しくはお問い合わせください。 川添診療所(☎54-0037)

内科・アレルギー科 赤松 午前 月 午後 赤松 ◆診療日 午前 火 午後 松中 午前 水 午後 松中 午前 木 午後 竹井 午前

竹井

金 午後

- ◆診療科 内科・アレルギー科
- 月・水・金(祝日除く)
- ◆受付時間

 $8:30\sim11:30$ $13:30\sim17:00$

◆診療時間

 $9:00\sim12:00$ $14:00\sim17:30$

社協だより ルはる

社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九渕 274 番地の1 TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777 E メールアト レス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の1 高齢者生活福祉センター夢の里内 TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666 E メールアト レス hikigawa@shirahama-syakyo.jp ホームへ。ーシ゛ http://www.shirahama-syakyo.jp/

近所福祉体制づくり事業の推

~住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり~

地域を取り巻く生活課題は多様化・複雑化し、地域での支え合いによる地域福祉の充実が一層求められていま す。また、住民の皆さんが主体的に地域と関り、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるような地域づく りが必要となっています。そのため、身近な地域をご近所とし、ご近所での福祉体制づくりを推進します。

◆より身近な地域で住民の皆さんから意見をお聞きする機会づくりを推進します。(懇談会等の開催)

○地域支え合いマップの作成

町内会や区などの住宅地図を見ながら、「一人暮らしの方はどれぐらいいるか」、「地域住民の方々が集 まる場所はどこか」、「空き家はどれくらいあるか」など、参加者の皆さんで話をしていただく活動です。 地域の現状を参加者で共有し、今後の地域活動のあり方を話し合っていただきます。

○地区座談会の開催

地域には、さまざまな生活課題があります。皆さんのお住いの地域ではどのようなことが生活課題にな っているかを、参加者の皆さんで話し合っていただく活動です。 福祉についての勉強会、『認知症について』や『家庭で行える

介護技術について』などの勉強会の開催も行っています。

◆住民の皆さんと連携した地域づくり活動を進めます。

○ボランティアの皆さんとの連携強化

介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、ボランティアをはじめとする地域住民の皆さんとの協 力が必要不可欠となっています。懇談会等で出された地域のニーズに対応するため、地域住民の皆さんと 協力し、地域における住民活動の活性化を図っていきます。

○福祉関係団体との協働体制の推進

町内会・区、民生委員・児童委員、福祉委員、教育機関や老人クラブ等の皆さんが行っている住民活動 と連携を図り、住民の皆さんによる協力体制の構築を推進していきます。

※懇談会等の開催についてのお問い合わせは

「お住いの地域で懇談会等を開催してみたい」、「懇談会等について、詳しく聞いてみたい」など、この 取り組みにご協力いただける方々がいらっしゃいましたら、ぜひ本会までお問い合わせください。皆さま からのご連絡をお待ちしております。

圆白浜地域:本部事務所(45-2711)、日置川地域:日置川支部(52-2111)

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時 (当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

45 - 2711白浜支部 : TEL 日置川支部:TEL 52 - 2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もござ いますので、事前にご予約ください。

白浜支部

| 日程 | 内 容 | 会 場 |
|------|------|-------|
| 4/6 | 司法書士 | 本部事務所 |
| 4/9 | 人権 | 本部事務所 |
| 4/16 | 法 律 | 本部事務所 |
| 5/7 | 司法書士 | 本部事務所 |

日置川支部

| 日程 | 内 | 容 | | 会 | 場 | |
|------|---|---|----|------|-------|----|
| 4/6 | 法 | 律 | み | # | ſλ | 荘 |
| 4/18 | 人 | 権 | 高齢 | 者生活神 | 福祉セン | ター |
| 5/11 | 法 | 律 | 川添 | 山村活性 | と支援セン | ター |

◎日常的なお金の管理

- ◎公共料金などのお支払い
 - ◎福祉サービス利用の手続き などをお手伝い!

福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者や知的 障がい、精神障がいのある方などが 安心して生活が送れるよう定期的に お伺いし、お手伝いする事業です。



入出金や利用者さんとのお話、相談のお手伝い!!

できる限り長く住み慣れた自宅や地域で生活して いくために、公共料金の支払いや行政手続きなどの ちょっとしたお手伝いを必要としている人がいます。

生活支援員として本事業にご支援いただける方を募 集しています。

※詳しくは、本部事務所までお問い合わせください。

福祉総合相談事業

日常生活上の悩みごとから専門的な相談まで、あらゆる相談に応じるため、専門 の相談員がお話しをお伺いし、問題解決に向けてのアドバイスをさせていただきま す。「どこに相談したらいいの?」 そんな時は、まずご連絡ください。



| 種類 | 相談員 | 内 容 | |
|-------|--------|------------------------|--|
| 法 律 | 弁護士 | 法律に基づく対処方法について相談に応じます。 | |
| 財産・登記 | 司法書士 | 財産登記等について相談に応じます。 | |
| 人権 | 人権擁護委員 | 人権の侵害等について相談に応じます。 | |

法律相談は、原則として白浜地区第3月曜日、日置川地区第1金曜日です。その他の専門相談の詳しい 開設日については、『福祉相談所設置日程』をご確認いただくか、社協各支部までお問い合わせください。 ※相談時間は、1人15分程度となります。

※相談内容によっては、他の相談機関を紹介させていただく場合がございますので、ご了承ください。

【主な相談内容】 関すること

その他高齢者の利用できる制度に 介護保険の利用に関すること 部までご相談ください 窓口を受託運営しています 行うことができるように、 いての相談をより身近な場所で気軽に やその親族 **福祉センター夢の里内に高齢者** なる事がある場合は、 高齢者の福祉制度などについ 本会では、 0) 日置川 皆さんが、 域 本会日置 介護などにつ 在住 高齢者生活 σ 高齢者 て、 0) 川支 相談 気

置川 地区高齢者相談事 ブランチ相談窓口の設置

ました。 プルタブなども多くの方からいただき 書き損じハガキ・古切手・清拭 ありがとうございました。

中なかた 真さなる

栄

様

(平成30年2月末迄分)

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

10 区

区 区 区

8 9



教育委員会だより

|| 区間走る

結ゅ海い 響o 心に

(富田中3年 (白浜中2年

3 区

区

日^ひょ 和り まな

(白浜中1年 (安宅小6年

6 区 5 区

松き福さ榎ま新し鈴す岩い馬ま伊い吉は五ご 阪まなな本を家や木き城き込め森り田だ味み

固白浜町教育委員会

☎43−5830

白浜町選手団は29市町村中21位という成績でした。

7年ぶりの入賞とはなりませんでしたが、

選手全員が十分に

伝競走大会が開催されました。

2 月 18 日、

和歌山市で第17回和歌山県市町村対抗ジュニア駅

大会は、計47チームで争われ、

 \bigcirc ◇副団長 白浜町代表選手団

力を発揮し、

素晴らしい走りを見せてくれました。

(敬称略

中ながします。 中ながします。 本がしてもあま 本がしてもあま 本がしてもあま としてもあま を表すしてもあま ともりひでもあま ともりひでもあま とまっしてもあま とまっしてもあま となった。 たまなこ、 こ。

第17回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

たずねて!」

を開催しました。

2月6日、

白浜遊学講座

圖中央公民館 **3**42-2269

今回は、

奈良県明日香村

験館「四神の館」、

飛鳥資料館

学に行きました。

当日は、

天候に恵まれ、

参加

中央公民館だより

2 月 21 日 、

富田地域老人学級

一笑って健康」を富田農業研修会

さん、 と題し、 踊の蝶二さん、 せる!ものまねショー&圧巻! 館にて開催しました。 新舞踊 to歌謡ジョイントライブ 今回は、「聞かせ!見せ!笑わ 歌謡のれいかさん、 ものまねのあっち幾三 司会の仲村ちい 新 舞



ただきました。

ンスに、

感動に包まれました。

なさんをお招きし、



冨田地域老人学級「笑って健康」を開催

間を忘れて見学されていました。



皆さんは歴史ある遺跡や展示物に キトラ古墳壁画 「史跡 特別 者 0)

白浜遊学講座「史跡をたずねて!」

開催

じどうかんへあそびにおいでよー

☎45-2117

中高生サポーターさん大募集!!

児童館では、年間を通して子どもたちとともに、さまざ まな"遊び"や"各種教室"、"出前事業"を行っています。 そこで、

- ◇児童館行事(野外活動、子どもまつりなど)のお手伝い
- ◇出前児童館(体験活動、料理教室など)のお手伝い
- ◇スポーツ活動のお手伝い

などの、中学生・高校生サポーターさんを募集しています。 児童や幼児のお兄さん・お姉さんとして一緒に遊んでく れる方や、みんなのリーダーとなって行事を盛り上げてく れる方など、中高生の皆さんも一緒に楽しみませんか?

子どもが好きな方、大歓迎です。ぜひ、児童館へお越し

詳細については、町立児童館(☎45-2117)まで お問い合わせください。

ひあそびにきてください や各種教室、 ほかにも、 体験活動などを予定して たくさんのおもしろい

ざって は七夕。 5月には、 12 「子どもの 月にはクリスマスツリー は こいのぼりや五月人形をか わあ わあ のお祝い。 い子どもまつ をかざ 7月に



図書館だより

間町立図書館

☎43−2922

~4月の行事~

◆おはなし玉手箱

おはなし・絵本の読み聞かせ・紙芝居など 4月7日・14日・21日・28日

(各土曜日)午前11時~ 本館・富田分室 ※平成29年度中に参加されたお子さまを対 象にささやかなプレゼントを用意しています。

◇受取期間 4月1日(日)~28日(土) (月・火、第4金曜を除く。)

◇受取場所 参加した場所(本館・富田分室)

【新入生は新しいチケットに変わります】

- ◇小学校新1年生は、各小学校から申込書 を配布します。
- ◇中学校新1年生は、図書館(各分室)で 申し込みをしてください。
- ※本館・白浜分室・富田分室が対象です。 ※日置分室の利用券は、進級による変更は ありません。

よって、 ら楽しく片づけをすることに いる著者が、 間で劇的に部屋を片づけるこ 人なりの片づけを後押しして とができる実践的な方法を紹 しています。親と子の役割 今の半分の片づけ時 子どもが自分か



『子どもがどんどん整理整頓し たくなる!お片づけ帖』カール

放送) 第 4 チステーション番組 ませんか ※町立図書館では、 1 水曜の午前9時20分ごろ 「紀南ボックス」 で、 行事やおすすめ本 F 内 M (毎月 コ 1

のキャッチフレーズで、

その

力

ルく明るくお片づ

ら本を参考に片づけをしてみ

も載っていますので、

4

月か

具体的なしかけ作りが写真や イラストで一目でわかるよう に構成されています。 間の片づけスケジュ

図書館員のおすすめ本 ~今月の



ALOHA! 町長です。

桜の開花と共に、待望の春がやってきました。町の花は「はまゆう」です。では、木が「桜」であることをご存知でしょうか。意外と知らない町民の方もいるのではないでしょうか。

さて、3月2日に「南紀白浜観光局」の設立総会が開催され、白浜町の観光の司令塔を担う組織として、新たな一歩を踏み出しました。「南紀白浜観光局」は観光庁が進めるDMO(Destination Marketing & Management Organization)で、観光地域づくり法人などと呼ばれ、観光を手段に地域を経営する法人のことです。白浜の観光振興に大きく貢献する重要な組織です。具体的な取り組みについては、経済3団体(白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会)を含む構成団体の皆さんと進めてまいります。今後の白浜町の観光戦略や観光振興の方向性を出してもらい、稼げる組織として機能できるよう取り組んでもらいます。一朝一夕にはいきませんが、

じっくりと一歩ずつ、歩を進めてもらいたいと思います。

具体的には、首都圏での白浜の認知度をいかに高めるか、全国的に海水浴離れが加速する中、どうすれば来てもらえるかなどを検討してもらいます。外国人旅行者(インバウンド)が増加する中、外国人向けのアンケートを行うなど、観光客の動態調査も行います。観光客を増やす手立てはさまざまですが、人口減少が進む中、交流人口を増やすためのさまざまな方策を「南紀白浜観光局」が中心となって講じてもらえればと考えています。



Shirahama Life ~シラハマライフ~



こんにちは!ヒューストンです。この素晴らしい 春が、桜の花が咲くように美しく、そしてエキサイ ティングな一年の始まりとなることを願っています。

日本の象徴的な花は桜ですが、和歌山では梅の花のイメージが強く、日本で流通している梅製品の60%以上が和歌山産だと聞きました。

先月、僕は田辺で行われている梅ロードマラソン に参加しました。レースの名前の通り、コースに沿っ て梅の花が満開で、素晴らしいコースでした。

コースは2種類あり、どちらもスタートは同じで、 前半は上り坂が多く、苦しいスタートとなりますが、 後半は下り坂が多く、いつも後半でペースダウンし てしまう僕にとってはとても走りやすいコースで、 今回も自己ベストを更新することができました!

坂が多く過酷なレースではありましたが、走っている途中で「チャンさん頑張って!」という応援が聞こえて最後まで走り切る元気をくれました。

レース中ずっと応援してくれたみんなには、どれ だけ感謝の気持ちを伝えても伝えきれません!

僕がマラソンに興味を持ったのは、今回のような良い大会への参加や自分自身への挑戦などが理由にあります。間違いなく疲れるし、走ったあと足も痛いけど、良い精神状態や健康的な体と心、そんなライフスタイルを維持するためには重要なものです。それにマラソン後のアイスクリームは最高においしいんです!

それでは、また次のレポートで!アローハ!



わがやのSTAR



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

- にしまか a p **西岡 望結** ちゃん (平成27年10月 2日生)
- 結依 ちゃん (右) (平成29年 5月21日生)

(パパ・ママからのメッセージ) 姉妹仲良く、元気に育ってね☆ · 🗟 寿高 **V** 千穂

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内の お子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみま せんか?※対象は小学生までのお子さんです。

間役場総務課企画政策係

までの間、一緒に遊んだり

宿題を見たり、施設内で子ど

などの休暇中、お迎えが来る

もたちが安全に楽しく過ごせ

るように見守っています。

答.

小学生が放課後や夏休み どんなお仕事ですか?

☎43-6598



この人に注目





楽しいこと嬉しいこと

問 私は体を動かすことが大

やりがいになっています。 広い年齢や性格の子どもと関 を感じることができることも ろいです。1年を通して成長 わることができるのがおもし 子どもたちが来ているので幅 1年生から6年生までの 仕事のやりがい

ることも楽しいです。

答 問 今後の夢と抱負

れるような場所にしたいし くのが楽しい!」と思ってく てもらえるよう頑張ります。 保護者からも「家髙先生がい てくれてよかった。」と思っ 子どもたちが「学童に行

違った視点で意見を聞ける の話を聞くことで自分とは 切り遊べます。また、普段の ギッシュなので私自身も思い です。小学生はとてもエネル でドッジボールや野球などを 好きなので、子どもたちと外 何気ない会話でも子どもたち しているときが本当に楽しい そこから新しい発見があ

今月の注目

uzth 家髙 〇氏 名

齢 20歳 〇 年

○血液型 B型

○星 座 やぎ座

業 学童指導員 ○ 職

○趣 味 バレーボール

ゴールデンウィーク中の公衆浴場営業日について

ゴールデンウィーク中、町営の公衆浴場は休みなく営業します。

| 月 | 日(曜日) | 白良湯 | 牟婁の湯 | 崎の湯 | しらすな |
|-----|--------|-------|-------|-----|-------|
| 4月2 | 29日(日) | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |
| 4月3 | 30日(月) | 営業 | 営業 | 営業 | 営業します |
| 5月 | 1日(火) | 営業 | 営業します | 営業 | 営業 |
| 5月 | 2日(水) | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |
| 5月 | 3日(木) | 営業します | 営業 | 営業 | 営業 |
| 5月 | 4日(金) | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |
| 5月 | 5日(土) | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |
| 5月 | 6日(日) | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |

臨時休業のお知らせ

- ·白良湯 5月11日(金)
- ・牟婁の湯 5月 9日(水)
- ・しらすな 5月 8日(火)

◇白良湯の営業時間

◇牟婁の湯の営業時間

◇崎の湯の営業時間

◇しらすなの営業時間

午前 7時~午後10時(最終入場は営業終了の30分前まで)

午前 7時~午後10時(最終入場は営業終了の30分前まで)

午前 8時~午後 6時(最終入場は営業終了の30分前まで)

午前10時~午後 3時(最終入場は営業終了の30分前まで)

間役場観光課公園施設係 ☎43-6588

← 白浜町役場公式 facebook <mark>ペー</mark>ジのご紹介

白浜町役場では、白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために公式 facebook ページを設けて、白浜町の観光地や日常の風景、各種イベントお知らせなどをほぼ毎日更新しています。より多くの人たちに白浜町の魅力を伝えるために、皆さんの「いいね!」をお願いします。 ※右記のQRコードを読み取ると白浜町役場公式 facebook ページが表示されます。



心いいね!











O 白浜町公式 Instagram ページのご紹介

白浜町役場では、公式 facebook ページとは別に公式 Instagram ページを設けて、白浜町内で撮影した写真を「#insta_shirahama」のハッシュタグをつけて、白浜町の魅力を世界に向けて発信しています。

白浜町内で撮影した写真を instagram に投稿する際は、「#insta_shirahama」のハッシュタグをつけて、白浜町の魅力発信にご協力をお願いします。

instagram を利用されている方は、ぜひ insta_shirahama のフォローをお願いします。 ※右記のQRコードを読み取ると白浜町役場公式 instagram ページが表示されます。



フォローする

~世界と交流するまち白浜~

姉 妹 浜:米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」(2000.7.20)

友好都市:米国ハワイ州ホノルル市(2004.2.13)

大韓民国果川市(2009.6.30) 大韓民国泰安郡(2017.10.24)